（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和2年3月30日※1
（前回公表年月日：令和ー年ー月ー日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	中村　潤	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5311
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋　昭彦	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5311

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	生涯スポーツトレーナー介護福祉学科	平成31年文部科学省告示第3号	ー

学科の目的	超高齢社会の介護ニーズに応える質の高い介護福祉士の養成を行う。
認定年月日	令和2年3月25日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	100	58	27	15	0	0
		単位					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60人	42人	41人	6人	3人	9人

学期制度	■前期：4月 1日～ 9月30日 ■後期：10月 1日～ 3月31日	成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 試験やレポートによる総合評価で優・良・可・不可の4段階評定。試験日欠席や合格点に満たなかった場合の追再試験あり。ただし、所定の出席時数を満たさなければならない。
長期休み	■夏期：8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期：12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期：3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間	卒業・進級条件	当該学年における必須授業科目の単位修得
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談・個別指導	課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動・学園祭等の実行委員会など ■サークル活動：有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（平成30年度卒業生） 介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、障がい者支援施設、有料老人ホーム ■就職指導内容 学科教員による就職支援 ■卒業者数：9 人 ■就職希望者数：8 人 ■就職者数：8 人 ■就職率：100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合：88.9 % ■その他 卒業者に占める就職者以外の者：1人 （内訳）本国への帰国：1人 （平成 30 年度卒業者に関する令和1年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報） 資格・検定名／種別／受験者数／合格者数 介護福祉士／②／9人／3人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄
中途退学の現状	■中途退学者 2 名　■中退率 6.3 % 平成30年 4月 1日時点において、在学者32名（平成30年 4月 1日入学者を含む） 平成31年 3月31日時点において、在学者30名（平成31年 3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期的な個別面談の実施、教科目のフォロー（特別授業等）、実習課題への取り組みに対する個別の支援		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。 入学金及び授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※前年度給付実績者数：前年度給付実績なし		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）		
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/ccw/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

多種多様な要介護者等に対する介護を行うためのより実践的な知識および技術を習得させるために、介護現場における企業等からの提案を受けながら、これに即した教育課程の編成を目指すことを目的に教育課程編成委員会を設置する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記。

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。）に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
加藤　稔子	西九州大学健康福祉学部　准教授	H30年4月1日～R2年3月31日（2年）	②
北田　清美	介護老人保健施設千寿中間 主任支援相談員	H30年4月1日～R2年3月31日（2年）	③
二反田　俊之	合同会社ファーストホープ　代表社員	H30年4月1日～R2年3月31日（2年）	③
中村　潤	九州医療スポーツ専門学校　校長		
中島　喜代彦	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
味村　吉浩	九州医療スポーツ専門学校　教務部長		
井上　由紀子	九州医療スポーツ専門学校 生涯スポーツトレーナー介護福祉学科学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
6月と11月の年2回。ただし、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。
（開催日時（実績））
（平成30年度第1回）　平成30年11月27日　15:00～17:00
（平成30年度第2回）　平成31年　3月20日　14:30～16:30
（令和元年度第1回）　令和元年　7月　3日　14:00～16:00
（令和元年度第2回）　令和元年　8月28日　14:00～16:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見
① 留学生に対して日常生活、学校生活の中で人間関係や母国と日本の文化の違いを理解させる。
② IT化が進む介護現場に対応した教育課程の編成を行う。
③ 留学生に対する介護福祉授業のあり方を検討する。
④ 留学生と情報共有が図れる評価の数値化したものを模索すること。
⑤ 介護分野独自の教育に係る評価制度を構築すること。
⑥ 職業実践教育の更新を図っていくこと。
⑦ 実習状況（学生が利用者と接している様子）を録画して、学生自身にその表情を確認させること。
⑧ 留学生に対して日本語を聞く環境や話す環境を作り、読解力や聴解力の向上を図ること。

提起された意見に対する対応（反映させた授業科目等）
① 教員が関わりながら、日本でのルールや文化について授業以外での教育 ・ 指導に取り組むことを検討する。
（授業以外のホームルームなどで反映）
② IT化が進むことを前提とした教育が必要となることを想定して、教員の力を付けていくことを検討している。
（今後の検討課題）
③ 留学生に対して、体験できる授業をこれまで以上に取り入れていくことを検討する。（「介護実習」に反映）
④ コミュニケーションスキルの学習にあたって表情等の非言語コミュニケーションスキルの習得に力を入れる。
数値化については模索する。（「コミュニケーション技術A・B」に反映）
⑤ 評価制度の構築を検討する。（「介護実習」に反映させる方向で検討）
⑥ 事例を使った学習を行いながら、考え方、援助の仕方についての知識や技術を学ぶ方向で進める。
（「介護過程Ⅲ」に反映）
⑦ 企業や利用者との兼ね合いもあるので、検討課題とする。（「介護実習」に反映させる方向で検討）
⑧ 地域の高齢者と交流する機会を設け、利用者と同年齢の健康な高齢者を知る機会を設ける。
（授業以外の学園祭などの行事で反映）

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護老人保健施設等において介護業務に従事する介護福祉士等により、学生の技能習熟度に応じた技術指導を行うことを旨とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記。

介護の現場で必要となる基本的な知識や技術を理論的に学び、演習を通して実践的な知識および技術の習得へと導く。
演習を通して得た学修成果は、知識については口頭試問で、技術については技能試験を実施し、連携企業の指導者および学科教員の双方において評価する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護総合演習Ⅰ	実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設について理解を深め、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながる内容とする。	介護老人保健施設千寿中間
介護総合演習Ⅱ	実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結びつけて統合、深化させるとともに自己の課題を明確にし専門職としての態度を養う。	介護老人保健施設千寿中間

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」の機会を確保する。 なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」は、介護の現場において必要となる実践的な知識および技術で、インシデントおよびアクシデントに発展しない危機管理に重点を置く。 また、「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った介護福祉士の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名：「介護福祉士基本研修」（連携企業等：公益財団法人日本介護福祉士会） 期間：平成30年7月21日（土）・7月27日（金）・8月4日（土）・8月18日（金） 対象：学科専任教員1名 内容：介護過程の基礎的理解 ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名：「介護職種の技能実習指導員講習」（連携企業等：公益財団法人日本介護福祉士会） 期間：平成31年2月4日（月） 対象：学科専任教員1名 内容：技能実習制度について
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名：「地域創生学群地域創生学類夜間特別枠地域福祉コース」（連携企業等：北九州市立大学） 期間：平成31年4月9日（火）～8月7日（水）までの毎週月～金曜日（各2時間） 対象：学科専任教員1名 内容：幅広い教養と実践力を持った専門性を備えた地域に関する倫理と現場理解による地域社会のマネジメント ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名：「求められる介護福祉士像の現実に向けて」（連携企業等：日本介護福祉教育学会） 期間：令和元年8月22日（木）～8月23日（金） 対象：学科専任教員2名 内容：介護福祉士養成における地域連携教育のあり方

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の（7）および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
（3）教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
（4）学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
（5）学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
（6）教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
（10）社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

①（教育活動）各学科の評価基準を明確にすべきである。
②（学修成果）ファカルティ・ディベロップメント（FD：大学教員の教育能力を高めるための実践的方法。授業改革のための組織的な取り組み方法）を採用し、教員の質の向上に取り組むべきである。
③（学生支援）学生の就職に対して、教職員が積極的に関わるべきである。
④（教育環境）学校単位だけでなく、学科単位でも学外実習およびインターンシップ等を実施すべきである。
⑤（学生の募集と受け入れ）教職員も全員、学生獲得に協力すべきである。
⑥（財務）10年先の財務状態のシミュレーションをし、課題を明確にすべきである。
⑦（社会貢献）「開かれた学校」に向けて、地域等と連携を図るべきである。

提起された意見に対する対応

① 各学科における評価基準を明確化する。ルーブリック評価（学習到達度を示す評価基準を観点と尺度からなる表として示したもの。主にパフォーマンス課題を評価するために使われる）の採用について検討する。
② FDを取り入れ、教員の質の向上に努める。
③ 学科とキャリアサポートセンターとの連携を強化し、教員が就職支援に関わるようにする。
④ 対応が可能な学科から順次、学外実習およびインターンシップの導入を検討する。
⑤ 教職員全員が学生募集に関わることを目標に、オープンキャンパスその他の見直しを行う。
⑥ 財務改善計画の策定を行い、将来の課題の抽出に努める。
⑦ 「開かれた学校」に向けて地域等との連携を図る。SDGs（持続可能な開発目標）の推進について協議し、外部に対してアピールすることを検討する。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西原　達次	公立大学法人九州歯科大学（理事長・学長）	H31年4月1日～R3年3月31日（2年）	関係団体役職
堀　　修	福岡県立若松商業高等学校（校長）	H31年4月1日～R3年3月31日（2年）	校長
大森　弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会（会長）	H31年4月1日～R3年3月31日（2年）	同窓会会長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL：　https://www.kmsv.jp/publication/

公表時期：9月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4.（2）専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
（2）各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項（選考方法と募集定員）
（3）教職員	教員情報
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
（6）学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、専門実践教育給付金
（8）学校の財務	貸借対照表
（9）学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
（10）国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
（11）その他	国家試験合格率

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

ホームページ

URL：　https://www.kmsv.jp/publication/

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（社会福祉専門課程生涯スポーツトレーナー介護福祉学科）平成31年度（令和元年度）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の理解	福祉の理念を理解し、尊厳の保持や権利擁護の視点及び専門職として基盤となる倫理観を養う。	1前	30	2	○			○		○		
○			社会と制度の理解Ⅰ	個人や集団、社会の単位で人間を理解する視点を養い、生活と社会の関係性を体系的に捉える学習とする。	2前	30	2	○			○		○		
○			社会と制度の理解Ⅱ	高齢者福祉、障害者福祉及び権利擁護等の制度・施策について、介護実践に必要な観点から、基礎的な知識を習得する学習とする。	2前	30	2	○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を確保する。	1前	30	1		○		○		○		
○			地域福祉理論	対象者の生活の場としての地域という観点から、地域共生社会や地域包括ケアの基礎的な知識を習得する学習とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			保健体育理論Ⅰ・Ⅱ	健康スポーツは身体を動かすことを楽しみ、生活に役立つ健康な身体と心を維持増進することを目的とし、これからの健康の維持増進に欠かせない。ここでは子どもから高齢者の特徴を踏まえ、身体の動かし方やテーピングなどについても学習する。	1通	60	4	○			○	△		○	
○			アロマボディケア演習	リフレクソロジーを通じてコミュニケーションのあり方を学び、あわせて足部・下腿部の施術・解剖基礎知識を学習する。	2後	30	1		○		○			○	
○			介護の基本Ⅰ	介護福祉の基本となる理念や介護福祉士の役割と機能、その倫理について学習する。	1通	60	4	○			○		○		
○			介護の基本Ⅱ	自立に向けた介護を学ぶために、介護を必要とする人の理解と生活を支える仕組みについて学習する。	2通	60	4	○			○		○		
○			介護の基本Ⅲ	協働する多職種の役割と機能について理解し、介護における安全の確保とリスクマネジメント、あわせて介護従事者の安全についても学習する。	2後	60	4	○			○		○		

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（社会福祉専門課程生涯スポーツトレーナー介護福祉学科）平成31年度（令和元年度）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			コミュニケーション技術Ａ・Ｂ	対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う。	1後2前	60	4		○		○		○		
○			生活支援Ａ	生活を支援するためには様々な視点・アプローチがあることを学び、多様性のある利用者の生活を支援するために欠かせない柔軟な思考を育む。	2前	60	4	○			○		○		
○			生活支援Ｂ	生活の営みの基本となる家事支援のうち、利用者の食の好みや食生活の把握に加えて、疾患などを考慮しながら献立を考え、実際に調理を体験する。あわせて栄養の知識も学習する。	2後	60	2		○		○			○	
○			生活支援Ｃ	介護福祉士は利用者宅を訪問しケアを提供することもある。その際に必要になる家政の知識を習得する。	1前	30	1		○		○		○		
○			生活支援Ｄ	介護福祉士として様々な支援を展開していくうえで、介護福祉士が身につけておくべき生活支援技術について学習する。	1後	60	2		○		○		○		
○			生活支援Ｅ	介護を必要とする利用者の状態・状況に応じた生活支援技術について学習する。	2前	60	2		○		○		○		
○			生活支援Ｆ	家事支援に必要な掃除や洗濯、衣服・寝具の衛生管理や裁縫等の技術について学習する。	2前	30	2	○			○		○		
○			介護課程Ⅰ	介護過程の意義と基礎的理解を深める。	1通	60	4	○			○		○		
○			介護課程Ⅱ	介護過程とチームアプローチについて学習する。	2前	30	2	○			○		○		
○			介護課程Ⅲ	個別の事例を通じて、対象者の状態や状況に応じた介護過程の展開につながる内容とする。	2後	60	4		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅰ	実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設について理解を深め、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながる内容とする。	1通	60	4		○		○		○	△	○

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（社会福祉専門課程生涯スポーツトレーナー介護福祉学科）平成31年度（令和元年度）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護総合演習Ⅱ	実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結びつけて統合、深化させるとともに自己の課題を明確にし専門職としての態度を養う。	2通	60	4		○		○		○	△	○
○			介護実習	地域における様々な場において対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得することを通して本人の望む生活の実現へ向けて介護過程を実践する能力を養う。	1 2通	456	15			○		○	○		
○			障害の理解	障害のある人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得し、障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周囲の環境への支援を理解する。	2通	60	4	○			○	△	○		
○			こころと体の仕組みⅠ	介護実践に必要な観察力、判断力の基盤となる人間のしんり、人体の構造と機能の基礎的な知識を理解する。	1通	60	4	○			○		○		
○			こころと体の仕組みⅡ	生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じたこころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解する。	2通	60	4	○			○		○		
○			認知症の理解	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する。	1通	60	4	○			○		○		
○			発達と老化の理解	人間の成長と発達の過程における身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活支援に必要な知識を学習する。	1通	60	4	○			○		○		
○			医療的ケアⅠ	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識を学習する。	1後	30	2	○			○		○		
○			医療的ケアⅡ演習	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な技術について学習する。	1前	60	2		○		○		○		
合計				30科目	1,896時間(100単位)										

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（社会福祉専門課程生涯スポーツトレーナー介護福祉学科）平成31年度（令和元年度）																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件)全ての授業科目における単位を修得。 (履修方法)本校に登校した上で、講義、演習および実習を履修する。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	20週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。